

平成 25 年 7 月 29 日

各 位

東京都品川区東品川四丁目 12番8号株 式 会 社 S J I 代表 取締役会長兼社長 李 堅 (JASDAQ:2315) 問合せ先: 常務執行役員 コーポレート統轄本部長 大槻 二郎 TEL 03-5769-8200(代表)

## 第24期定時株主総会継続会の継続に関するお知らせ

本日開催された当社第 24 期定時株主総会継続会(以下、「本継続会」といいます。)において、 議案の審議が未了となったことから、審議を続行することとなりました。つきましては、再度の 継続会の開催要項等について下記のとおりお知らせいたします。

記

## 1. 再度の継続会開催に至った経緯

平成25年6月27日開催の当社の定時株主総会においては、当社の重要子会社である中訊軟件集団股份有限公司(英文名:SinoCom Software Group Limited 以下、「SinoCom」といいます。)の子会社で発生した内部統制不備に関わるSinoCom 監査委員会(独立董事3名で構成)の調査が実施されていたため、SinoComの会計監査人であるDeloitte Touche Tohmatsuの監査が未了となっておりました。そのため当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人の監査が未了となっていたため、株主総会招集通知に会計監査人の監査報告書を添付することができず、6月27日の定時株主総会の当日、議長動議として7月29日に継続会の開催を上程し、株主の皆様にご承認頂きました。

その後当社は、SinoCom 並びに SinoCom の会計監査人である Deloitte Touche Tohmatsuの 動向を注視し、内部統制の不備に関する SinoCom 監査委員会の調査を 6 月末までに終了し、その後 2 週間程度で SinoCom の会計監査人である Deloitte Touche Tohmatsu から監査意見が提出される旨の連絡を受けておりました。

ところが、実際には、予定に遅れが生じ7月29日の時点で、香港証券取引所においてSinoComの2012年12月期決算報告書の開示はされておりません。当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人は、こうした状況を踏まえ当社の監査を行っており、監査報告書の受領が出来ておりません。そのため、本日の継続会において議案についての審議が行えず、再度の継続会を議長動議として上程し、株主の皆様にご承認頂きました。

なお現在、当社株式は、東京証券取引所の規程により監理銘柄(確認中)に指定されており、 万一、法定提出期間の経過後1ケ月にあたる8月1日までに、監査法人による監査報告書を添付 した有価証券報告書を提出できない場合、東京証券取引所の上場規則により、上場廃止が決定さ れ整理銘柄に指定され一定期間を経て上場廃止となるおそれがありますので、期限内に当社の有 価証券報告書を提出できるよう鋭意努力いたします。

## 2. 再度の継続会の目的事項

#### (報告事項)

- 1. 第24期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第24期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)計算書類承認の件

## (決議事項)

第1号議案 第24期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)計算書類承認の件

本件報告事項2件、及び決議事項1件は、本株主総会を続行し、本会の継続会において 審議続行することの動議が議長より提案され、同動議が承認可決されました。

# 3. 継続会の日程

- (1) 日時: 平成25年8月8日 木曜日 午前10時00分
- (2) 場所: 東京都品川区東品川四丁目12番8号 品川シーサイドイーストタワー 16階 ホテルサンルート品川シーサイド 宴会場「海」

※なお、再度の継続会は、本継続会と一体をなすものであるため、再度の継続会にご出席いただくことの出来る株主様は、本定時株主総会において議決権を行使することができる株主様に限られます。

株主の皆様、投資家の皆様をはじめとする関係者の皆様には、ご心配とご迷惑をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。

以上